

1. 会合名	第 25 回 運営審議委員会
2. 日 時	平成 27 年 3 月 4 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 5 分
3. 議 案	1. あっせん委員の選任について 2. 紛争解決業務等の検証について 3. 平成 27 年度事業計画案及び平成 27 年度事業会計収支予算案について 4. その他
4. 主な内容	<p>1. あっせん委員の選任について あっせん委員の選任について、「あっせん委員候補者推薦委員会」の岡田委員長から説明が行われ、了承された。</p> <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性のあっせん委員を増やす方向で努力していただきたい。</li> </ul> <p>2. 紛争解決業務等の検証について 紛争解決業務等の検証について、松川専務理事・センター長から説明が行われ、大要以下のとおり意見交換が行われ、了承された（添付資料 1-1、及び 1-2 参照）。</p> <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検証の事務作業自体は事務局が行い、その内容について本委員会や理事会に報告していただき、私共が確認するという手順を踏んだうえで、金融庁に報告するということか。 ⇒ そのとおりである。そういう審議の状況を報告させていただくということである。</li> <li>・ 検討の資料は、今までも本委員会に示されていると思うが、今までと同じような形のものとなるのか、新たに加わったものが何かあるのか教えていただきたい。 ⇒ 検証項目に関連して、これまでお示ししていた資料を見やすい形で再整理させていただくことを考えている。</li> <li>・ 私共の検証作業は、具体的にどのようなものとなるのか教えてほしい。 ⇒ 今までも年度や中間の事業報告をさせていただいているが、金融庁からより充実を図ることを求められている。審議の時間も考慮しつつ、議論しやすい、意見を述べやすい形で整理した自己点検レポートのようなものを事務局から報告させていただくので、全体として改善すべきもの</li> </ul>

	<p>があるかどうかについて意見を頂戴できればと考えている。金融庁から具体的な指示があるわけではなく手探りの状態であるが、現段階ではそのような形で進めるのが現実的ではないかと思っている。</p> <p>3. 平成 27 年度事業計画案及び平成 27 年度事業会計収支予算案について 平成 27 年度事業計画案及び平成 27 年度事業会計収支予算案について、松川専務理事・センター長から説明が行われ、了承された（添付資料 2 参照）。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--	--